

## 受入農家訪問！

6月に入り、気温が高くなってきました。まだまだ体が暑さになれていない頃ですので、熱中症など十分体調に留意しながら活動をしてください。

今回は、3軒の受入農家さんを紹介します。

## 西区谷内: 桑原さん

今年度より新たに受入農家に加わった西区の桑原さんをご紹介します。桑原さんは、スイカ・玉ねぎ・ねぎ・キャベツ・ユリ球根などの栽培をしています。とても広大な敷地に畑が広がっています。



これからの時期、サポーターさんにお手伝いしていただきたい作業は、主に玉ねぎの収穫だそうです。

機械を使い、根がはっている土ごと掘り起こしてから、1つ1つ収穫していきます。



畑で玉ねぎの葉を切り、コンテナに入れて作業場まで運びます。

その後、玉ねぎの根切り作業を行います。6月中旬から大量の玉ねぎを出荷する予定があるとのこと、ぜひお手伝いをお願いします。



スイカ畑も見せていただきました。6月下旬から出荷が始まるそうです。ビニールの下には成長している大きなスイカが見られました。



## 目次

受入農家訪問！	1・2
事務局からのお知らせ	2

## 西区黒鳥: 鷺尾さん

受入農家になって8年目の西区の鷺尾さんです。鷺尾さんは主に枝豆を栽培しています。

今年1月、鷺尾さん含む西区の3軒の農家で「(株)黒崎枝豆研究所」という会社を設立されました。人手が不足しているところを補ったりできる組織になっているそうです。7月中旬、研究所近くに直売所を出す予定になっているそうです。ぜひその頃にお邪魔して皆さまの様子をお伝えできればいいなと考えています。



伺った日は、2名のサポーターさんが枝豆の管理作業をお手伝いしていました。枝豆の花が終わり実をつけ、気温が25度以上になると、枝豆を覆っていたビニール、枠組みのポールを取り外していくそうです。手際よくスムーズに作業されていました。



その後は草とりです。合間から出ている草を上から脇から確認し、取り除いていきます。人手があると助かる作業です。



6月中旬から枝豆の選別・出荷作業で大変忙しい毎日が始まります。鷺尾さん宅では、最盛期には深夜から作業に出かけるそうです。サポーターさんには、6月中旬から朝5時～お手伝いをお願いしたいとのこと。朝が強い方、ぜひご協力お願いいたします。



## 南区新飯田: 本名さん

本名さんは受入農家になり今年で8年目。梨・ブドウの果樹を栽培しています。サポーターさんのお手伝いに、「とても助かっています」と喜んで話してくださいました。



伺った日は、長年本名さん宅で活動しているサポーターさんが、本名さんと一緒に梨(豊水)の摘果を手際よくされていました。初めて行くサポーターさんも慣れてくれば感覚をつかんで作業することができるそうです。

ブドウも花を咲かせていました。「シャインマスカット」「ロザリオ・ピアンコ」「デラウェア」などを栽培しているそうです。

花が咲くと、先端7cmくらいを残して房切りをしていくそうです。こういった作業もこれから忙しくなります。

4月の梨の授粉から始まり、5月～6月にかけて梨の摘果・袋かけ、ブドウの房作りなどの作業があります。すべてが手作業なので人手が必要です。いつも笑顔の本名さんご夫妻の人柄と、広大な果樹園の雰囲気癒されます。南区まで足を延ばして活動されると心身ともにパワーをもらえることでしょう。ぜひお手伝いをお願いします。

## 事務局からのお知らせ

5月下旬より、寒暖差のある天候が続いています。体調を崩されている方はいらっしゃいませんか？

これからの時期は高温になるハウス内の作業や炎天下での作業が増えるかと思えます。皆さま、体調管理には十分ご注意ください。受入農家さんには、作業内容や休憩時間などご配慮をお願いします。また、サポーターさんもこまめな水分補給など自己管理をお願いします。無理して作業することは、思わぬケガやトラブルにつながります。ケガや体調が悪くなった場合は、すぐに農家さんに申し出てください。

4月1日より、農業サポーター制度では「市民活動保険」を利用しています。サポーター活動中に体調が悪くなった・ケガをして医療機関を受診した、物を壊してしまった、などの事故が発生した場合は事務局へご連絡ください。

主な支払額は下記のとおりです。以前の保険に比べ支払額が下がっているので、ご注意ください。

(例)死亡またはケガなどの事故の場合

	H29 市民活動保険	参考 H28 ボランティア活動保険
死亡	500万円	1,200万円
後遺障害	15～500万円	1,200万円(上限)
入院(1日)	3,000円	6,500円
通院(1日)	2,000円	4,000円

このほか、保険制度の詳細は4月にお送りしたパンフレットおよびサポーター通信第83号をご確認ください。

手続きの際、事務局がサポーターさん・農家さん双方に状況確認を行いますので、ご承知おきください。

**事故は発生しないことが一番です。**

平成27年度は2件、28年度は3件のケガなどの事故が発生しています。事故の内容によっては、保険が適用されない場合があります。まずは事故の防止策をしっかりと取り、サポーターさん・農家さんお互いに、事故が起きないように努めましょう。

新潟市農業サポーター事務局 (新潟市食育・花育センター内)

住所: 新潟市中央区清五郎 401 番地 電話番号: (025) 282-4181 FAX: (025) 282-4987

休館日: 不定休(6月の休館日は13日・27日です)

◆電子メール アドレス: shokuikuhanai@city.niigata.lg.jp

◆Web サイトのアドレス [http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku\\_hana/nougyo/supporter/supporter\\_kiroku.html](http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/nougyo/supporter/supporter_kiroku.html)

◆ブログ版「農業サポーター通信」 <http://agri-supporter.shokuhana.com/>

携帯電話はこちらから⇒

